

令和 5 年度大学間交流協定校交換留学生募集要項

(全ての学部・大学院生を対象)

※注意事項

(1) 予め、派遣希望大学に自分が学びたい分野・専攻があるか確認してください。

(2) 派遣先大学の検定料・入学料・授業料は交流協定により全額免除です。

宿舍は派遣先大学の学生寮や賃貸住宅等が提供される予定ですが、それらの経費は自己負担となります。

(3) 派遣予定人数は交流協定に基づく受入可能数であり、派遣先大学との調整により必ずしも協定校一覧にある人数が本学から派遣されるとは限らないので予めご留意ください。

また、学内選考の結果によっては、必ずしも派遣が認められるとは限りませんのでご留意ください。

※新型コロナウイルスの影響により、外務省が発出する海外安全情報及び感染症危険情報等の状況によっては、派遣の中止・延期となる可能性がありますので、予めご承知おきください。

(4) 語学能力については、申請時に以下の要件を満たしていることが必要となります。

・英語圏の大学への申請希望者

申請時に英語能力試験 (IELTS 又は TOEFL-iBT) のスコアを所持している者

※各大学から交換留学生に対して要求されている英語能力試験のスコアは協定校一覧で確認してください。(スコアについては派遣先大学の都合により、変更になる場合があります。)

2014 年 4 月より、イギリスのビザ申請時に提出する英語力の証明として TOEFL の使用が認められなくなりました。英語圏の大学への申請希望者は IELTS(Academic)を受験することをおすすめします。

なお、TOEFL の場合、学内での選考の際には、TOEFL-ITP(模擬試験)のスコアでも受け付けますが、派遣先大学には正式な TOEFL-iBT もしくは IELTS のスコアを提出しなければいけません。申請時点で ITP のスコアを提出する場合は、後日必ず正式な TOEFL-iBT もしくは IELTS を受験し、スコアを提出してください。

※TOEFL-iBT や IELTS など外部の語学能力試験のスコアは ASO にも必ず入力をしてください。

(Moodle 上で入力してもらいますが、学外からはアクセスできません。)

URL : <https://aso.kumamoto-u.ac.jp/epp2/studentFinder02.html>)

IELTS 又は TOEFL-iBT スコア最終提出締切は令和 4 年 12 月 5 日 (月) 15 : 00 です。

締切以降に提出されたスコアは、学内選考においては無効となりますのでご注意ください。

※IELTS の受験については日本英語検定協会のウェブサイトをご確認ください。

また、TOEFL-iBT の受験については、CIEE TOEFL 事業部のウェブサイトをご確認ください。

※本学の多言語文化総合教育センターにおいて IELTS の対策講座の実施や IELTS 団体受験等も案内しています。

英語圏への留学を検討している方は、是非積極的に活用してください。

第 2 回 IELTS 公開試験@熊大 日程：令和 4 年 11 月 19 日(土)

(詳細 : <http://www.c3.kumamoto-u.ac.jp/category/feedlist/>)

・英語圏以外の大学への申請希望者

語学能力の要件が設定されている大学については、その要件を満たす必要があります。(各大学のホームページから要件を必ず確認してください。)

語学能力について明確な基準がない大学についても、留学先の言語で留学先大学の授業を理解することができる事が望まれます。留学先の言語で正規の授業の理解が難しい場合は、語学の授業を中心としたプログラムとなる場合がありますので、英語圏以外へ留学する場合は、特に単位認定が難しいことを予めご理解ください。

(6) 【大学院生の交換留学希望者のみ対象】

交流協定に基づく交換留学においては、留学先大学での受入身分は原則、学部生扱いになります。

留学希望先大学へ大学院生での受入を希望する際は、前もって大学院生での受入可否を照会する必要がありますので、申請前に国際教育課へお知らせください。(※大学院生での受入を確約するものではありません)

(7) 英語での受講可能な大学については、事前に留学先大学へ問い合わせますので、事前にご相談ください。

1. 選考方法について

学生交流協定大学への派遣希望者全員に対して、大学教育統括管理運営機構附属多言語文化総合教育センターにおいて面接を含めた派遣留学生選考会を行う予定です。選考については、学業成績、語学力及び選考会での面接試験(日本語と受入先大学の言語で実施予定)を総合的に判断し合格者を決定します。合格者は令和5年度学生交流協定大学への留学予定者とします。

2. 給付型奨学金について

日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)

派遣学生のうち、希望者で資格及び条件を満たす者は日本学生支援機構の奨学金(月額6～10万円(留学地域により異なる))に申請して採用される場合があります。(家計基準によって渡航費の支援あり)
具体的な申請の方法については、派遣決定後に改めて留学予定者にお知らせします。

3. 派遣学生の決定時期

派遣学生の決定については1月中旬を予定しています。決定次第、学生本人及び所属学部にお知らせします。

4. 提出書類

(1) 留学計画書(Moodleよりダウンロードして記入してください。**手書き不可**)

※留学計画書の希望大学については、可能な限り第3希望まで記入してください。

※全学LMS(e-Learning)Moodleの令和5年度交換留学申請フォームにも必ず必要情報を登録してください。

(<https://md.kumamoto-u.ac.jp/mod/feedback/view.php?id=686964>)

Moodle>留学のすすめ(説明会資料・留学プログラム参加申請等)

(2) 学業成績証明書

(3) 語学能力証明書

英語圏の場合は、**IELTS又はTOEFL-iBT**のスコア証明書、英語圏以外の場合は、その語学能力を証明する書類(例:ドイツ語の場合、ドイツ語検定等受験していればその証明書、なければ、ドイツ語教員からの語学能力証明書) (注意:学内選考の対象となる語学能力試験の成績は、令和4年12月5日(月)までに提出した成績とします。)

(4) 健康診断書(学内で受診し、SOSEKIから発行できるもので可能。ただし最新のもの。)

(5) 指導教員からの推薦書((1)と同様にMoodleよりダウンロードしてください。)

5. 募集締切日及び提出先

留学希望者は令和4年10月17日(月)までに所属学部の教務担当に提出してください。

6. 募集に関する照会先

募集に関しては、国際教育課または所属学部の教務担当にお尋ねください。

このほか部局間交流協定校が多数あります。部局間交流協定校への派遣学生の募集等詳細については、それぞれの該当学部に問い合わせてください。